

第 2 回

開催日時	令和元年1月9日(木) 午後6時30分～7時50分	
開催場所	鷺宮区民活動センター	
出席者	委員	竹之内勝、亀山正樹、清家靖浩、杉谷華織、中川明、渡辺直樹、藤田由紀、大柴文子、熊谷恵子、遠藤純子、河村明彦、伊藤廣昭（敬称略、名簿順）
	事務局	子ども・教育政策課学校再編・地域連携係
会議次第	<b>【議事】</b> 1 標準服検討の進め方について 2 事業者の選定方法について 3 標準服のコンセプトについて 4 その他	

第2回 第四中学校・第八中学校統合委員会標準服検討部会 会議要旨

1 開会

部会長

それでは、第2回標準服検討部会を始める。本日、傍聴者はいない。

2 議事

議事(1) 標準服検討の進め方について

部会長

議事(1) 標準服検討の進め方について、事務局の説明を求める。

事務局

前回のスケジュール案では、生徒アンケートを3月に実施することとしていたが、年度末であることや春休み中ということ等を考慮し、実施時期を4月にずらした。また、4月に実施すれば、実際に統合新校の標準服を着用することとなる新1・2年生から意見を聞くことができる。

アンケートの内容については、参考意見として扱うため、両校長と事務局に一任いただきたい。

本日、標準服のコンセプト等が確定した後、2月には、ホームページに標準服デザイン等の募集について掲載したい。

メーカー複数社に、デザイン画の作成に要する期間を聞いたところ、1か月程度あれば作成可能とのことだったので、1月下旬～2月初旬に募集を開始し、2月末もしくは3月までを募集期間としたい。3月に生徒アンケートの準備を進め、4月にはアンケートを実施する予定である。

5月に開催予定の第3回標準服検討部会において、デザイン画の書類審査を行い、6月には見本品を展示しながらプレゼンテーションを実施する予定である。見本品の作成期間についてメーカーに確認したところ、デザイン画の書類審査結果を受けて、見本品を完成させるまでに約1か

月を要することから、プレゼンテーションの実施時期を6月に設定した。

7月には、標準服検討部会としての標準服候補を選定し、その後に開催する統合委員会において決定する。

第三中と第十中の標準服検討部会では、プレゼンテーションで標準服候補を2点に絞った後、展示会で子どもたちから意見を聞くという流れであった。今回は、デザイン画が出てきた段階で生徒アンケートを実施することから、展示会は実施せず、標準服候補決定後に就学手続き説明会等で公表したい。

部会長

今の説明に対して、意見・質問等はあるか。

委員

見本品作成にかかる費用は、業者が負担するのか。

事務局

資料2の募集要領において、「デザイン画や標準服見本品等の作成や運搬等に要する費用は、事業者の負担とする」と記載しているとおりである。

部会長

副校長先生方に伺いたい。7月には標準服が選定されるということだが、新年度に向けた採寸や、標準服の公表について、どのようなスケジュールで進めていけば良いか。

委員

第四中は、新井薬師にあるお店で採寸及び購入が可能である。その1店舗でしか採寸・購入することができないことから、いつも混雑していると保護者から聞いたことがある。統合時には、今の第四中よりも生徒数が多くなることから、複数の日程が必要になるのではないか。

委員

第八中は、例年、2月半ばに新入生説明会を実施する際に学校での採寸も実施しているが、新入生の保護者の多くは、1月にはお店での採寸を終えているようだ。小規模である第八中でも、2月から採寸となると非常に混み合い、業者も慌てて作業を進めることになるため、1月から採寸がスタートできれば良いと思う。

部会長

スケジュール感としては難しくないと思うが、7月に標準服候補が選定された後、12月初旬頃には業者の公表と採寸に関するチラシを児童・生徒に配付できるようにしたい。2月の学校説明会の際にも採寸はできるが、混雑回避のために、前もって採寸できる方は1月のうちに採寸を済ませてもらえるように、お知らせできれば良いと思う。

事務局

前回の第三中・第十中の際は、各校土曜日に1～2日、採寸日を設けた。業者が学校に採寸に来て、当日都合がつかなかった方は直接お店で採寸をしてもらった。

部会長

第三中・第十中の時には、いつ頃実施したのか。

事務局

両校ともに1月中旬に採寸を実施している。第十中は1日、第三中は2日間を採寸日として設けた。

部会長

2月中旬に行われる学校説明会の際に採寸を実施するのでは遅いため、別途採寸日の日程を設けるのか、12月頃からチラシを配付して1月からは順次お店で採寸ができるようにするのかについては、標準服の作成業者が決定した段階で確認したい。

遅くとも1月中旬までには採寸が始められるように、業者選定をしていきたいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

## 議事（２）事業者の選定方法について

部会長

議事（２）事業者の選定方法について、事務局の説明を求める。

事務局

まず、事業者の選定方法について説明する。業者からデザイン画が提出された段階で、委員には、評価表とともに、社名を伏せたデザイン画を送付する。委員の評価表と生徒アンケートについては、事務局で集計し、各集計結果を部会で発表する。その集計結果を受けて、検討を進めるという流れで良いか、後ほどご協議いただきたい。

次に、デザイン画を募集する際の募集要領について説明する。

資料 2

令和 2 年（ 2 0 2 0 年） 1 月 9 日

第四中学校・第八中学校統合委員会標準服検討部会

中野区立第四中学校・第八中学校の統合新校にかかる標準服デザイン等の募集について

中野区では「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）」に基づき、標記中学校の統合について統合委員会を設置し、令和 3 年 4 月の開校に向けて検討を進めています。今回統合新校の標準服を選定していくにあたり、そのデザイン画等を事業者より、下記のとおり募集いたします。

### 1. デザイン等の提案

#### (1) デザイン画

- ア 男女別各 A 4 判縦 1 枚に、カラーで背景なし、正面と背面の図画とする
- イ デザインするにあたり、別紙「標準服のコンセプト」を考慮したものとする
- ウ 各デザイン画の下欄に、素材や特長等を記載する
- エ 事業者名は非公開とするため、提出物には事業者名は記載しないこと

#### (2) 会社概要等

下記の資料を A 4 判縦 1 枚に作成し、同時に提出すること

- ア 会社概要
- イ 生産・販売体制、納入実績（統合新校近傍の販売店の確保についても示すこと）
- ウ 標準服づくりにあたっての姿勢・特徴
- エ 提案にあたっての企画コンセプト
- オ 一定程度の体格の向上に対応した簡易な補修等の方法、アフターサービス体制
- カ 男女別、冬・夏服（ネクタイ・リボン等を含む）のそれぞれの各小売想定価格
- キ その他、提案できること

#### (3) 事業者の条件

今回のデザイン等の提案に基づいて、同じ規格の標準服を安定的に納品できること。また、サイズ直しへの対応などアフターフォローもできる事業者であること

#### (4) 募集期限

令和 2 年 2 月 2 8 日（金）午後 5 時まで（必着）

提出先：中野区教育委員会事務局 学校再編・地域連携係

（〒164-8501 中野区中野 4-8-1、中野区役所 5 階 3 番窓口）

#### (5) 提出物、部数

- ア デザイン画 20部
- イ 説明資料 20部

## 2. 今後のスケジュール(現時点での予定)

- (1)提案デザインへの生徒意見アンケートの実施
- (2)デザイン画等による一次選定(5月を予定)

今回応募のあったデザイン等の提案を審査し、候補事業者を数社に選定する。

### (3)プレゼンテーションによる二次選定(6月を予定)

上記(1)により選定された事業者を対象に、標準服見本品によるプレゼンテーションを実施する。

1社20分程度を予定(参加事業者数により変動する。質疑時間を含む)。

本プレゼンテーションにより、標準服作成候補の事業者を2~3社程度とする。

### (4)標準服作成事業者の選定

令和2年7月頃、1社に決定する。

## 3. 費用負担

デザイン画や標準服見本品等の作成や運搬等に要する費用は、事業者の負担とする。

### 【問合せ先】

第四中学校・第八中学校統合委員会

事務局 中野区教育委員会事務局

学校再編・地域連携係 TEL03-3228-5548

---

続いて、デザインの評価方法について説明する。前回の協議において、継続性・安定性を評価する上で、会社の運営状況や実績を知りたいとの意見があったため、採用実績がある業者については、評価表に「納入実績あり」と記載した。

評価項目については、「①継続性・安定性」「②姿勢・意欲」「③企画コンセプト」「④販売・アフターサービス」「⑤技術」「⑥価格」「⑦デザイン(新校の魅力をアピールできるデザインか)の全7項目とし、それらの評価項目をもとに1位~3位を決め、評価表の総合判定欄に1位:3点、2位:2点、1位:1点で点数を記入していただきたい。総合判定欄に記入いただいた点数は、事務局にて集計する。

説明は以上である。各資料について、ご確認いただきたい。

部会長

今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員

デザイン画については、「男女別各A4判縦1枚に、カラーで背景なし、正面と背面の図画とする」とあるが、女子の場合はスカートとスラックスがあるため、A4判の資料を計4枚提出してもらうことになるのか。

事務局

デザイン画については、上下の組み合わせのパターンごとになるかと思う。

部会長

デザイン画の枚数に関しては、業者が考慮した上で用意するという捉え方で良いと思う。

委員

プレゼンテーションで披露する見本品については、マネキン等に着せるのか、それとも生徒に着てもらうのか。過去どのようにプレゼンテーションを行ったか、知りたい。

事務局

マネキンに着用させてプレゼンテーションを行った。

部会長

次に、会議後回収資料の「デザイン等提案事業者の評価方法について」、何か意見はあるか。

委員

評価方法については、順位をつけるより、3つまで選ぶというのはいかがでしょうか。同じデザインを全員が選んではいるものの、全員が3位に選ぶ可能性もあるため、順位を決めず、一人3つまで選ぶやり方が良いと思った。

部会長

今の委員の意見について何か意見はあるか。

委員

デザイン画の評価結果をもとに1社まで絞り込むということか。

事務局

1社には絞り込まない。委員の評価結果と生徒のアンケート結果を比較した時に、大きなずれが生じた場合、どのように検討を進めるかは協議する必要があると思う。

部会長

改めて流れを確認したい。各委員は評価表の評価項目に沿って書類審査を行い、生徒はアンケート方式によりデザイン画から標準服候補の選定を行う。次回の検討部会において、各委員の評価表の集計結果と生徒アンケートの集計結果をもとに再度検討を進めることになる。

採点方法については、本日の検討部会で協議していきたい。

委員

単に順位づけで良いのか、順位に応じた採点方式とするのかについては、何社から応募があるかによると思う。

委員

応募数が多ければ2~3社まで絞ることとし、応募数が3~4社しかなければ、順位づけをする必要があるかと思う。これまでの統合校でも、応募結果次第で絞り込む事業者数を決めてきたと思う。

委員

最終的に1社に決定した後、デザイン画から変更や修正したい箇所が出てきた場合、その希望は聞いてもらえるのか。もしかしたら、A社のデザインをベースにB社のこの部分を足したいという意見も出るのではないかと思った。

委員

書類審査で出てきた業者数が10社だったら、半分の5社まで絞り込む等、まずは方針を決めれば良いと思う。

部会長

委員の評価結果と生徒のアンケート結果をもとに2~3社程度まで絞った後、プレゼンテーションにて1社に絞り込む。最終候補として選定した後に修正や変更が可能かどうかについては、プレゼンテーション時に業者にその旨質問していただければ、1社に絞り込む際の参考になると思う。

委員

点数をつけて絞り込むやり方も良いと思うが、点数をつけずに1人1つまたは2つを選ぶというやり方でも良いと思う。

部会長

デザイン画等の募集締切後、実際に何社から応募が来たのか、まずは事務局から部会長までご一報いただきたい。絞り込む数をどのように扱うかは、応募数に応じて柔軟に対応したい。

デザイン画の採点方法については、順位づけをせずに良いと思うものに丸をつけることとするのか、順位に応じて採点をすることとするのか、どちらの方法が良いかを順番に委員の意見を伺

いたい。

委員

デザイン画の段階では、どの業者もあまり差が出ないと思うので、○か×かで評価する方法が良いと思う。

委員

何社からデザイン画等の応募があるかにもよると思うが、点数をつけて絞り込んだ方が良いと思う。

委員

良いと思ったものを1つから選べるということであれば、○つけでも良いと思うが、1位から3位までの3つを選ぶということであれば、順位づけで少し差をつけた方が良いと思う。

委員

選ぶ数が多いのであれば、順位をつけた方が委員の傾向がわかり、決めやすいのではないか。

委員

私も順位をつけた方がわかりやすく良いと思う。

委員

書類審査で絞り込んだ後、プレゼンテーションをすることになると思うが、書類審査の順位結果がプレゼンテーションの評価に影響してしまわないか。書類審査の評価にあたっては、順位づけをせず、応募された業者の数に応じて何社まで絞るかを決めたい。

委員

応募数が何社かにはよるが、数値化すると選びやすいのではないか。

委員

突出して良いと思うものがあつた時に、○つけだけだと差異がわかりづらいため、点数をつけて評価した方が良いと思った。

委員

評価方法を順位づけにした場合、評価項目の「価格」または「デザイン」に関する評価が結果を左右すると思ったため、○か×をつけるやり方が良いと思う。

部会長

子どもの意見と比較がしやすいのは、○×方式で選ぶやり方だと思う。我々委員は、上位三つまでを選ぶこととするが、1つないし2つだけでも良いとし、集計の公表にあたっては、点数は言わず、上位3社を述べるに留めることとする。プレゼンテーションに進む業者を何社にするかについては、標準服検討部会において協議するというのはいかがか。

委員

最終的なプレゼンは点数化して決めなければいけない。今はプレゼンテーション参加事業者を絞り込むだけなので、点数化でなくても良いのではないか。

部会長

それでは、評価にあたっては順位をつけることとし、上位3つまでを選ぶこととする。上位何社までを公表するかについては、応募された事業者数に応じて、学校と事務局で決めたいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

部会長

評価表について、何か意見はあるか。

委員

採用実績については、何年度に何校に採用されているかを記載した方が良いと思う。

事務局

過去5年間の納入実績を年度ごとに記載するというので良いか。

委員

都内に何件、神奈川県に何件というように、都内と都外で採用実績校が何校あるか記載してほしい。

部会長

「①継続性・安定性について」は、事務局の方でわかりやすく書いてもらうようお願いしたい。

### 議事(3) 標準服のコンセプトについて

部会長

議事(3)「標準服のコンセプトについて」、事務局の説明を求める。

事務局

前回の資料から削除した箇所は、見え消しにしており、追加・修正した箇所は波線にしている。

販売価格については、前回の協議において、上限金額を記載したらどうかという話もあったが、「3万5,000円前後」という記載しておけば、3万5,000円～4万円の幅で業者から提案してもらえるのではないかと思い、修正しなかった。

資料の修正点や販売価格について、ご協議いただきたい。

部会長

標準服のコンセプトについては、本日確定できるように協議していきたい。

それでは、今の事務局の説明について、何か意見はあるか。

委員

区内の標準服価格一覧を確認すると、3万5,000円より下の価格はないため、販売価格を「3万5,000円前後」と記載することに違和感がある。

また、男女で多少の価格差があり、男女で5,000円程度の差が生じる学校もあるため、販売価格は4万円～4万2,000円程度を想定した方が良いと思う。

部会長

第四中と第八中の標準服について、シャツ代を除いた価格を比較してみると、男子はおおむね3,000円程度、女子は1万程度差がある。だが、第四中の場合は、男女間の価格差がそれほどない。

また、シャツ代を除いた価格を見ていくと、中野東中学校は、男子が4万5,000円程度、女子が4万円程度である。再編計画によって開校したその他の中学校についても、同程度の価格であるが、販売価格について、何か意見はあるか。

委員

価格を落とすことによって素材が悪くなるのも困るが、まとめて発注することによって、ここからどのくらい安くなるのか。

事務局

統合校ではないが、区内の中学校の中では第二中が一番安い価格である。ただ、これはメーカー小売希望価格であるため、販売価格はこれより1,000円程度安くなる。

委員

区の契約価格ではなく、保護者が購入する際の販売価格が4万円程度となるようにしてほしい。

部会長

4の(4)については、販売価格が冬服上下と夏服で4万円程度とし、どのサイズも同一価格とするということではよろしいか。また、この販売金額は、現在の小学5年生以下が購入する際の価格を掲載するということが良いか。

<異議なし>

部会長

現在、第四中は新井薬師にあるお店1軒、第八中は中野ブロードウェイにあるお店1軒で購入することができる。5の「販売等について」には「標準服を購入する際、少なくとも、第四中学

校・第八中学校の統合新校の通学区域内近傍もしくは区内数カ所で購入できるようにする。」とあるが、統合後は複数のお店で購入できるようになるということか。

事務局

資料2の1の(2)のイにおいて、「統合新校近傍の販売店の確保についても示すこと」と記載しているため、業者から複数の販売店の提案があるかと思う。

委員

例えば、3月頃に学校で販売・引き渡しをすることはできるか。

部会長

新生が採寸を終えてから本人の手元に渡るまで、どのような流れか、第四中と第八中の現状を教えてほしい。

委員

第四中の場合、採寸はお店で行い、学校では行わない。受取は配達である。

初めて標準服を購入する保護者の場合、新生説明会に参加するまで購入の手順がわからないため、説明会后に急いで販売店に行き、採寸をすることになる。そのため、説明会後は販売店がとても混雑する。

上のお子さんがあるご家庭は、1月頃から販売店に行き、早めに購入を済ませる方が多い。

他の学校の学校指定品も扱っていることから、店内が大変混み合うため、第八中のように学校とお店で合同の採寸日があると、とてもありがたい。

委員

第八中は、保護者の希望に合わせて、販売店または学校で採寸を行うことができる。学校での採寸の場合、採寸日を日曜日に設けており、引き渡し場所も学校になる。

部会長

「5 販売等について」は、保護者の希望によって配達や学校での引き渡しに対応できれば良いと思う。文言については、特に修正はなしでよろしいか。

<異議なし>

部会長

「6 その他」について、意見等あるか。

委員

「統合新校開校時の2・3年生」とあるが、※印でも構わないので、今の学年も併記してほしい。

部会長

現・小学6年生と現・中学1年生という言葉も入れるということか。

委員

この4月に2・3年生に進級する子どもが学校指定品の支給対象になると読み取る保護者もいると思うので、何月末時点の何年生と何年生を対象とするのか、記載しておいた方が良いと思う。

部会長

標準服のコンセプトについて、ほかに意見等あるか。

<異議なし>

事務局

本日、標準服のコンセプトと募集要領が決定したため、1月下旬または2月初旬にホームページに掲載し募集する。

現在、事務局あてに6～7社程度のメーカーから問合せが来ている。これまでの統合校については、事前に問合せのあったメーカーに対し、募集が始まった旨を事務局から伝えているが、今



回も同様の対応とさせていただきたい。

部会長

今の事務局の説明について、何か意見はあるか。

委員

区のホームページがシステム障害で見られない期間があったため、募集要項等をホームページにあげたら、掲載した旨を業者にアナウンスしてもらう必要があると思う。

事務局

応募メーカーがないと困るので、事前に営業に来ているメーカーに対しては、ホームページに掲載する応募要項と標準服のコンセプトを送付することで良いか。

<異議なし>

### 議事(3)その他

委員

第四中は、2月15日に新入生を対象とした学校説明会が実施される予定だが、標準服検討部会の内容は話しても大丈夫か。

事務局

会議後回収資料以外は公開資料としているので、公表となる部分についてはお話していただいても構わない。

委員

新入生の保護者が一番気になるのは、どこまでが標準服の支給範囲となるのかだと思うが、その点についてはどこまで話しても大丈夫か。

事務局

標準服には、ブラウスは入るのか。標準服にブラウスを入れると、先ほど設定した販売価格をオーバーする可能性もある。

委員

細かいものはわからないが、大まかな範囲として上衣と下衣は支給になるということは言っても良いか。

事務局

区の窓口でも同様の内容を聞かれることがあり、大まかに上衣、下衣は支給されるが、ブラウス等の細かいものの指定はまだわからないと回答している。校長先生からは、標準服が決まったら、統合委員会ニュースに標準服の範囲を記載してほしいと言われている。

委員

体育着と上履きも支給対象となるか。

事務局

体育着は対象となるが、上履きは対象とならない。

部会長

それでは、次回の標準服検討部会の日程について、事務局の説明を求める。

事務局

今回は、5月または6月頃の開催を予定している。年度も変わることから、4月になったら改めて事務局より連絡させていただきたい。

部会長

本日の標準服検討部会はこれをもって終了する。